

「第2期魚津市子ども・子育て支援事業計画（素案）」に関する
パブリックコメントの実施結果について

1. 実施概要

| | |
|----------------|---|
| 件名 | 「第2期魚津市子ども・子育て支援事業計画（素案）」について |
| 公募期間 | 令和2年1月22日（水）から令和2年2月14日（金）まで |
| 配布資料等 | 「第2期魚津市子ども・子育て支援事業計画（素案）」 |
| 資料の 閲覧場所 | <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ ・市役所民生部子ども課（魚津市釈迦堂一丁目10番1号） ・各地区公民館、魚津市立図書館、健康センター、市内児童センター4館、市内保育園・認定子ども園・幼稚園 |
| 周知方法 | 市ホームページ |
| 意見等を提出 できる方 | <ul style="list-style-type: none"> ・本市に在住・在勤の方 ・市内に事務所、事業所を有する個人、法人又は団体 ・パブリックコメントを実施している事案に利害関係を有する方 |
| 意見公募方法 | 所定の応募用紙に氏名・住所・意見等の必要事項を記入し、郵送、FAX、持参、電子メールの方法で子ども課に提出 |

2. 実施結果

計画の素案に対して、4人から8件の意見をいただきました。

なお、計画案に具体的に反映した意見は6件で、その他の意見については、今後の子ども・子育て支援策の参考とします。

(1) 意見の内訳

| 項目 | 件数 |
|-----------------------------|----|
| ア 教育・保育事業等の見込み量と確保の内容に関すること | 1 |
| イ 保育園等に関すること | 3 |
| ウ 子ども・子育て施策について | 2 |
| エ 子どもの遊び場に関すること | 2 |
| 合計 | 8 |

(2) 意見提出方法の内訳

| 方法 | 人数 | 件数 |
|-------|----|----|
| FAX | 0 | 0 |
| 持参 | 2 | 4 |
| 電子メール | 2 | 4 |
| 合計 | 4 | 8 |

「第2期魚津市子ども・子育て支援事業計画（素案）」に関する
パブリックコメント一覧

ア 教育・保育事業等の見込み量と確保の内容に関すること 1件

| ページ | ご意見 | ご意見に対する市の考え方 |
|-----|--|--|
| 45 | <p>0歳児について、見込みと確保方策の乖離が大きい。</p> <p>子ども・子育て支援事業計画は、待機児童が発生しないために計画を立てるものなので、市として多方面の施策も含めて対応策を記載し、5年後には待機児童が発生しないようにしなければいけないのではないかと。</p> | <p>見込み量については、ニーズ調査だけでなく、0歳児見込み量をより実際の数値に近いものにするため、本市の実態を踏まえた考え方も含めてまとめます。児童数に対する入所申込み（年平均値）をした児童の割合を算定し、今後の児童推計値に乗じて算出し、数値を修正します。</p> <p>P45②提供体制と確保の考え方 「・3号認定0歳では・・・」の部分 を削除し下記2点を追加します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2号認定、3号認定1・2歳児及び3歳以上児では保育の確保の内容は充足しており、今後5年間においては、現在の提供体制を維持していくことで必要量を確保していきます。 ・3号認定0歳児では、確保の内容が見込み量を上回っていますが、年度途中の入所が困難になることが想定され、既存施設に対して1・2歳児への定員の割り振りや定員の弾力化による児童の受入れで対応を要請して対応していきます。 ・保育士不足の解消に向け、関係機関と連携強化を図りながら、よりよい職場環境づくりに努め、人材の確保及び保育士の定着率の向上を図ります。 ・行政のみならず、従来の働き方の見直し、育児休業の取得期間の延長や取得率アップ、イクボスの推進等と呼びかけるなど企業等とも連携を図ってまいります。また、保育所等を利用していない子育て家庭への支援の検討を進 |

| | | |
|--|--|---------|
| | | めて参ります。 |
|--|--|---------|

イ 保育園等に関する事 3件

| ページ | ご意見 | ご意見に対する市の考え方 |
|-------|--|--|
| 66・67 | 66・67 ページが重複している | 訂正します。 |
| 67 | <p>公立保育園・幼稚園の閉園、改築・移転新築、民営化等について記載されている内容の変更を提案します。</p> <p>【現行】 『また、他の保育園についても園児数の減少、充足率の低下、園舎の老朽化等の要因を勘案し、民営化について民間児童福祉施設運営法人等と協議・検討していきます。』</p> <p>【変更、訂正案】 『また、他の保育園についても園児数の減少、充足率の低下、園舎の老朽化等の要因を勘案し、<u>公立保育園の統廃合や小規模保育園への移行を協議・検討</u>していきます。』</p> <p>《変更理由》 仮に公立保育園の閉園が複数園行われますと、将来3園（青島・経田・道下）が存続することになります。将来、公立園を更に2園または、1園とするために民営化となれば民間園が8園から9園、10園に増えていくことになり、とてもアンバランスになります。そこで、民間園が8園のまま変わらず、民営化はしない。公立保育園は3園または、2園（経田と青島）を統廃合する案をご提案させていただきます。</p> | <p>今回の計画策定では、公立保育園の適正配置を大きな柱としております。将来的に公立保育園は、道下・青島・経田の3園は公立のまま運営を継続する方向性を出しております。現在のところ、この3園を更に統合または民営化をする計画にはなっておりません。この計画期間以降については、児童数の変化や入所児童の状況把握をしながら、民間児童福祉施設運営法人等と協議して参ります。</p> |
| 67 | <p>公立保育園の閉園という案だけでなく小規模保育園（※）に移行する案もご検討ください。</p> <p>※小規模保育園：0歳児から2歳児まで19名までの保育（民間園が経営する場合、委託費は、高額です。）</p> | <p>市内に小規模保育園が開設され低年齢児の受入れ先が増えることはメリットと考えますが、低年齢児に特化した保育の実施については、将来的に他の園へ転園しなければならないことや異年齢児交流による発育の観点などから、</p> |

| | | |
|--|--|---|
| | | 市としては、現在のところ、未就学児すべてを受入れる通常の保育園や認定こども園の形態が適切であると判断しています。いただきましたご意見を参考に、様々なご家庭の状況等多様なニーズにお応えできますよう、適正な事業のあり方を検討して参ります。 |
|--|--|---|

ウ 子ども・子育て施策について 2件

| ページ | ご意見 | ご意見に対する市の考え方 |
|-----|--|---|
| 74 | すこやか保育について R6目標では、「継続」となっているが、未満児が増えていく中でこの考え方でよいのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ R6目標を私立園全園にあたる「8園」に修正します。 ・ 看護師等の専門職が必要となる特別保育サービスは、人材の確保も容易ではありません。今後も関係機関と連携強化を図りながら、職員数の確保につとめるとともに、よりよい職場環境づくりに努めて参ります。 |
| 84 | 産後ケア事業について 通所型・宿泊型のR6目標が「実施」となっているが、プラザ建設ということであれば、具体的記述等を詳細にするべきではないか。 | <p>産後ケア事業については、県内市町村とも連携し、既存の施設の利用を含めて幅広く、通所型や宿泊型の実施に向け検討して参ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第7章P82 母子保健サービスの充実【現状・課題】に下線部分を追加します。 <p>○産後間もない産婦に対して、心身のケアや育児のサポート等を行い、身体的回復や心理的な安定を図ることで安心して子育てができるよう<u>県内市町村とも連携した</u>支援が必要です。</p> |

エ 子どもの遊び場について 2件

| ページ | ご意見 | ご意見に対する市の考え方 |
|-----|---|--|
| 88 | 子どもの遊べる場や遊べる施設の確保のニーズが高いとの事なので、福島県郡山市にある「ペップキッズこおりやま」のような施設を作ってほしい。 ・「遊び・学び・育つ」をコンセプトと | <ul style="list-style-type: none"> ・ 第7章P88 <p>施策目標2 こどもの健全育成 【現状・課題】 に下線部を追加します。 「○アンケートやヒアリング調査によ</p> |

| | | |
|----|---|---|
| | <p>した子ども達の安全な遊び場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土日・祝日も開館している ・ 入場無料である ・ 天候に影響されない室内施設である <p>現在、休日は滑川の児童館や高岡のおとぎの森などに行って子どもを遊ばせている。そのような施設ができれば他市からも人が呼び込めるのではないか。</p> | <p>ると、<u>天候に左右されない子どもの遊び場や、公園の遊具の充実・・・</u>」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ P89 <p>【具体的な取り組み】</p> <p>6として</p> <p>新川こども屋内レクリエーション施設調査事業を追加します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内4箇所ある児童センターでは、土曜日を開館しており未就学児及びその保護者は無料でご利用いただけます。 ・ 子ども達のがのびのびと過ごせる環境の確保について引き続き検討して参ります。 |
| 89 | <p>都市公園整備事業</p> <p>この項目よりは、全天候型の子どもの遊び場について、記載すべきではないか。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 第7章 P88 <p>施策目標2 こどもの健全育成</p> <p>【現状・課題】</p> <p>に下線部を追加します。</p> <p>「○アンケートやヒアリング調査によると、<u>天候に左右されない子どもの遊び場や、公園の遊具の充実・・・</u>」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ P89 <p>【具体的な取り組み】</p> <p>6として</p> <p>新川こども屋内レクリエーション施設調査事業を追加します。</p> |